

般質問

十二月定例会の一般質問は、十一日、十二日に行われました。

この二日間で、十三名の議員が登壇し、市政全般について、二十項目にわたり、質問を行いました。

住民参加型ミニ市場

市長選挙について

金堂清之議員

度出馬される意向があるかどうか、さらに、出馬されるとすれば、その抱負と構想についてお尋ねします。

市民生活必摄入

財政運営の軸足を

民福祉の増進に移行させる条件が整っています。

問
二〇〇六年から自治体は

問　来年四月は統一地方選挙を迎へ、市長の動向は本市の市政運営を左右する、大変重

せ、未来に引き継いでいくことが私の使命と受けとめ、再度、市民の皆様の審判を仰ぎたいと考えております。

問 市長が就任された當時に
くらべ市債残高が八十四億

答 本年度の施政方針において、市財政の健全化を予算編成の最重要課題の一つとして

政府の許可なしに地方債を発行できるようになり、市民と行政との協働のまちづくりの一環として、住民参加型ミニ市場へ導入する構思である。

援法が施行され、障害者福祉サービスの大規模な制度改正の中でも利用者等にできる限り負担がかからないよう努力しているところであり、常に福祉サービスの維持・向上に配慮している。

厳しい財政状況の下、今後とも国及び社会経済の動向や市財政の推移を見きわめながら、市民の目線で市民の福祉増進に努

維持・向上に配慮している。厳しい財政状況の下、今後とも国及び社会経済の動向や市財政の推移を見きわめながら、市民の目線で市民の福祉増進に努めたい。

ので、春日市でも導入を考えてはどうか。具体的な事業対象は体育館、保育園の建替え、西児童センター建設などがあると思う。大和郡山市では利率を低くしても応募が多く、募集額の七倍集まるなど市民の市政運営に対する協力的な態度が見られる。他自治体でも成果をあげている。市長はどのように認識されているでしょうか。

平成19年(2007年)3月1日

かすが市議会だより



答

この起債は十二年度から
発行が開始されたもので、

利点は、①、資金調達方法の多様化や、地域住民の行政への参加意識の高揚が図られる。②、

地域住民にとっては、手持ち資金の運用対象が広がり、市が行う事業への資金提供が可能となることである。

課題としては、銀行等の引受機関が個人への販売体制を整える必要等もあり、手数料や金利等の発行コストが通常の銀行、施設建設等に伴う資金需要は、地元金融機関等で良質かつ低廉な資金の金融体制が十分整っていると認識しており、住民参加型ミニ市場公募債の導入はまだ時間かけて研究したい。

答 地区世話人の業務は自治会長でなければしづらいと
いう側面もあり、現実にはすべての自治会長が地区世話人に就

地区世話人制度の
廃止について

古賀 恵子 議員

問 地区世話人と自治会長を兼務している地区がほとんどで、本来地区世話人の仕事で

ある配布物は業者に委託してお

り、その他の配布物の配布や各

種団体の賛助金等は隣組長が集

金している。その他地区内施設の整備申請手続き等は自治会長が行っている。隣組に加入して

いない世帯に配布物を渡しに行

っている地区世話人がいるか。

現在、春日市では地区世話人は

特別職として、毎月九万六千四

百円十世帯数×三十六円の報酬

が出ており、地区世話人が廃止になれば、この金額を地区行事等の運営費等に補助金として出す考えはあるのか。休館日以

外公民館に詰めて、地区内のす

べてを把握している自治会長は

大変な仕事なので、他の役員と

分担をする等の方法は如何か。

答 地区世話人の業務は自治

会長でなければしづらいと
たい。

答 本市の経常収支比率は九十三・三%と財政構造は弾力性を失いつつある赤信号です。厳しい財政状況の続く中、議会においても六月議会で現議員定数から二議席削減を決め、また執行部においても改革大綱に沿って効率的な行財政運営に励んでいるが、何と言つても財政の要は税収あります。そこで税の未収額における徴収の取り組みとその成果をお尋ねします。

さらに、今後は徴収率の向上と市民サービスの観点から現行の納付金融機関に加えて、店舗数が多いことと、二十四時間いつでもどこでも納付できる便利なコンビニの振り込み導入をしていただきたいと思うが、考えをお尋ねします。

答 平成十六年度から税の徵

取強化を図り、これを専門的に行う納税課を発足させた。また元国税局職員の滞納整理指導員を十八年度から採用し、潜

よりよい市民サービスの
向上について

野口 明美 議員

問 本市の経常収支比率は九

十三・三%と財政構造は弾

力性を失いつつある赤信号です。

厳しい財政状況の続く中、議会においても六月議会で現議員定

数から二議席削減を決め、また執行部においても改革大綱に沿って効率的な行財政運営に励んでいるが、何と言つても財政の要は税収あります。そこで税の未収額における徴収の取り組みとその成果をお尋ねします。

さらに、今後は徴収率の向上と市民サービスの観点から現行の納付金融機関に加えて、店舗数が多いことと、二十四時間いつでもどこでも納付できる便利なコンビニの振り込み導入をしていただきたいと思うが、考えをお尋ねします。

安全で安心なまちづくりについて

藤井 俊雄 議員

問

①地域の宝である「子どもも迷」を守るために、自治会や有志のみなさんが、登校と

下校時間に各所に立ち、犯罪の抑止、交通安全の指導をしてい

ただいているが、市内における活動の現状は。

②見守る側、見守られる側、双方の安全確保のために、行政

が「マニュアル」を作り、より効果的に実施してもらうべきでは

に取り組み、滞納処分を強化。その結果、平成十七年度の市税の徴収率は、前年を上回つており、悪質・大口滞納者には差し押さえや交付要求等を行い、二四件の、金額にして一億三千五百万円程度の収納ができた。





児童の登下校を見守る

③各種団体でユニホームなどを作っているが、行政としてグッズの支給や補助は考えていないのか。
④近年の市内における犯罪の発生件数と傾向について。
⑤長年の懸案である「筑紫野警察署の分割」についての進捗状況は。

答 ①PTA、地域自治会、育成会、老人会等、実施主体や頻度は異なるが、毎日実施している団体がすべての校区にある。②現在、自治会の総合的な支援のあり方を全自治会長と検討中で、地域組織の中で防犯への位置づけや担当体制が明確化した後、マニュアルの必要性や内容を検討したい。③防犯グッズの着用は、犯罪への抑制に

つながると考えている。地域組織への補助金の見直しも協議しており、その中で検討したい。
④平成十五年中の三三九三件をピークに年々減少し、今年一十月までの犯罪発生件数はピーグ時の約五十%である。窃盗犯等は減少傾向だが、凶悪犯や粗暴犯等は横ばいの状況。⑤現時点では、明確な将来の整備計画は示されていない。

側溝の整備について

佐藤 克司 議員

問 下水道整備も平成十五年度完成を三年前倒しで平成十二年度末に面整備率一〇〇%に達成し、下水道工事に伴い舗装や側溝整備も同時に行われていたが、事業費が予想外に膨らんだため、取りあえず舗装復旧工事のみを行い、下水道工事が完了後、平成十二年度末までには全市が舗装・側溝が整備完了の予定であった。その後、少ない予算の中でも着々と側溝改修工事が進められているが、今日に至っても未だに未整備の側溝が見

受けられる。その地域の人は、下水道の遅れと側溝整備の遅れで二重の負担となっている。今後の側溝整備計画がどのようにになっているのか市長にお尋ねする。

答 早期整備の必要性の高い側溝は、総延長で五十キロメートルを計画している。そのうちの半分が無蓋側溝である。



側溝の整備事業

問 公園の市民による自主管理制度の拡大については今まで何度か質問してきた。この間自治会単位による愛護活動が推進されてはいるが、まだ少なく公園への苦情も絶えない。市民による自主管理をさらに進めるために、①要綱の「自治会が結成した団体」を「自治会が認知する団体」へと見直しをし家族、グループ、事業所など幅広く市民の参画を推進してはどうか。②公園・緑地の維持管理に係る費用の額はいくらか。③現在公園管理に関する苦情の主なものはどのようなものか。④自治会や老人クラブ連合会が

は何箇所あるか。⑤自主管理がなされている公園の効果について尋ねる。

答 ①市民の自発的な公園美化活動の取組みは、本市にふさわしい市民参加型の公園管理であると考え、自主管理公園の方針などの周知に努め、市民参加の輪を広げていきたい。②平成十七年度で一億五千九百万円である。③犬や猫のふんの放置等のボール遊び、樹木の剪定及び害虫駆除等で、他に消掃や除草がある。④自治会や老人クラブ連合会が管理していない公園では、利用のトラブルやモラルの問題が、ほとんど生じていない。これは、地域住

ることとした。この方法で行うと、側溝本体を取り替える場合の経費の四分の一の費用で済むことになる。同じ工事費で四倍もの側溝を整備することができることとなる。泉地区や松ヶ丘地区ではこの方法で対応できると考えている。

市民による公園管理制度について

船越 妙子 議員



楽しい遊具がいっぱいの公園

平成19年(2007年)3月1日 かすが市議会だより



全国大会出場のピッグスターズ

公共施設の利用について

民の自発的な活動が地域のコミュニケーション形成にも役に立っていると考えている。また、市の管理費用も軽減できるという効果も現れている。

②文化施設に関しては、年一回の筑紫地区公立文化施設協議会で、老朽化する施設の整備や運営面等の情報交換を実施。また図書館に関しては筑紫地区図書部会、福岡県公共図書館等協議会等に加盟しており、各館の催事や活動等の情報を収集。

③関係団体との協議を重ねつゝ三月・六月議会で説明させていただいており、ご理解いただいたものと受けとめている。

答
○十七年度末で三二万四八〇冊、過去三年間の平均利用状況は利用者数約二五万三六〇〇人、貸出冊数約一七万一千冊。他の施設の過去三年間の利用率に関しては、文化センターが年間平均七六・四%、体育館が約八〇%である。

謝を値上げして対処しているようだが、子供たちの健全育成を目的としている団体については施設使用料を減免するなどの措置は取れないものか。

認可外保育所への

支援について

前田俊雄議員

研究、検討の内容について市長にお尋ねしたい。

答 されていいる児童は誰か。
②これまでの研究、検討内容について。

問 少子化は日本の民族の未來と日本社会の最大の問題であり、子育ての最大の問題は経済問題です。

ともに、生の声を聞こうということで、できる限り現場に出向いて行つた。こうしたことを踏まえ、課題の確認と取り組みの方向性をまとめつづある。

六月議会までの情報では、県内六十九自治体の内、乳幼児医療費の無料化を県の制度に上乗せしているのは、四歳未満までの通院費を対象にしているのが十四自治体、五歳までの通院費を対象にしているのが四自治体で、就学前までを対象にしているのが九自治体になっています。

これらのこととも含め、支援策についても引き続き検討していくたい。

その状況の把握に努めながら、今後どう施策に反映させるべきか、厳しい財政状況の中で、極めて難しい判断が必要にならうかと考えている。

春日市でも、乳幼児医療費無料化の対象年齢を就学前を対象に、段階的に、計画的に拡大すべきと考えますが、市長の明確な答弁を求めます。

就学前までの

乳幼兒醫療費無料化を

村山正美議員

答 少子化社会における子育て支援策の一環として、平成十七年四月から乳幼児医療費助成制度の外来の対象者を四歳



寒さの中春日公園にて

未満までに一歳拡充した。その費用は、十七年度決算(干カ月分)で、三、四四〇万円であった。十八年度は約四、七七五万円、十九年度には、五、五〇〇万円となる見込みである。これが、助成対象を就学前まで拡大すると、概算でさらに一億四千万円に近い新たな財源が必要となる。

この乳幼児医療費助成制度は重要な意味合いを持つと認識しているが、本市の財政が厳しい中で、この新たな財源をどう確保するのか、長期財政計画の中でどういう助成制度の内容の見直しができるのかどうか、慎重に検討させていただきたい。

不妊治療補助金制度について

古賀 恵子 議員

問 ○七年に日本の人口の減少が始まるといわれていたが、〇五年に既に入口減少が始まっている。これを食い止めるには出産しやすい環境つくりが求められる。その一つに不妊治療がある。厚生労働省は医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療、体外受精及び顎微授精にかかる費用の一部を助成する制度を制定、また今年度より助成期間も延長した。これを受けて福岡県が〇四年六月より助成制度を開始した。万円を上限に国と県が助成をするが、治療費は高額で若い世帯には決心が鈍る。それを後押しできるのが市の助成制度設置にあると思うがいかが。また高額治療費の保険適用化の必要性を国へ全国市長会等から働きかけをしていただきたい。

答 本市においては、事業の重要性から市報やパンフレットなどにより助成制度の周知に努め、相談があつた場合は専

門医等を紹介し、不妊に関する情報の提供を行っている。平成十七年度、本市では二十三件の補助を受けた方がおられる。この事業の趣旨や意義は十分認識しているが、現在の市の財政事情を考慮した場合、市単独での上乗せ助成については厳しい状況がある。今後とも県内市町村等の状況を把握しながら検討していく。

全般的な傾向については、全体的な把握はしていないが、近畿、大分、佐賀等の状況を見ると、増加傾向にあり、今の状況の中、今までしてきたことを全国市長会等で要望している。

出産費資金貸付制度について

武末 哲治 議員

問 出産資金貸付制度は、出産育児一時金を受給できる予定の人が、出産に必要な費用の一部を、産前に無利子で借りることができる制度である。多くの自治体では少子化対策、子育て支援の一環として、国民健康保険加入世帯を対象にこの貸付事業を行っている。また、最近では出産育児一時金を市・病院等に直接支払う、出産育児一時金受領委任払い制度を行っている自治体もある。これらは、出産費用の捻出に厳しい家庭においては大変ありがたい制度である。

ここで次の点をお尋ねする。

①現在春日市では、この事業は行われていないが、この事業

に対する市の考えはどうか。

答 ①春日市は被保険者の移動が多く、転出などで毎年二〇%程度の資格喪失者がある。出産費の貸付を受けて、出産前に転出して受給権が消滅した場合、貸付金の返還の問題が出てくるので、市としては、出産費資金貸付制度の導入は考えていない。そのかわりに出産育児一時金を申請日から遅くとも三日後までは支給する、随時払いを行っている。

②出産育児一時金を病院に直接支払う受領委任払いについては、被保険者が病院等に受領を委任される場合は、従来から病院等に直接支払いを行っているので、こうした現在取り組んでいる制度を今後もやつていただきたい。この制度を今後もやつていただきたい。ご指摘のホームページへの掲載については早くこれは取り組んでいきたい。



「認定子ども園」について

前田 俊雄議員

問 「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が、本年六月に可決成立し、十月一日から施行されている。この法律により、「認定子ども園」の設置が可能となつた。

保育所は、保育に欠ける児童を保育する機能を持ち、幼稚園は、就学前の児童を教育する機能を持つている。「認定子ども園」は、それぞれの機能を組み合わせることにより県を所管庁として認定を受ける制度であり、保護者の選択の幅を広げる制度である。

そこで市長にお尋ねしたい。

①県との連携について
②市の役割について
③市内での健康福祉部と教育委員会との協議について

①本市においては、対外窓口としての担当を「子ども未来課」に一本化し、現時点では、県が行う各種調査や状況把握、情報交換などの作業について県と

答 ①市議会だより
②市議会だより
③市議会だより
④市議会だより
⑤市議会だより



市役所のこども未来課窓口

子どものいじめ問題について

金堂 清之議員

問 ①いじめの問題について、本市の統計調査上の報告内容は、②これを踏まえて教育長の現実認識について、統計上と実態把握との乖離について問題が無いのか。③私は「いじめ」はあるとの前提にたって早い段階での察知努力と問題を隠さず直視する意識改革が最重要と思う。いじめ問題解決には、從業者による意見を述べる

答 ①〇六年四月から十月迄のいじめの発生件数は小学校一件、中学校十件である。②学校が把握した件数はすべて報告されているが、いじめを受けた側の立場に立つという観点からとらえ直した時に、報告との乖離がなかつたといえるのかと

③認定に認可幼稚園が関わるケースもあり、教育委員会との連携は今後も必要に応じて必ず発生していくと思われる。そのため、教育委員会との協議も行なわざら、総合的な窓口を「子ども未来課」に置くなど、混乱が生じないよう対応している。



春日市のイメージキャラクターについて

野口 明美議員

問 今後の本市の個性あるまちづくりに、「弥生の里」のイメージから生まれた、キャラクターを有効利用の一つとしてご提案いたします。

答 ①〇六年四月から三ヵ年計画で春日市商工会と行政が一体となり、市の特産物と観光資源の育成事業に取り組んでいます。またコミュニティバスやよい号も、まちづくりに一役かっております。

改革については、子どもたちと触れ合う時間がない等の、教職員の現状を何とか改善できないかと考え続けています。情報の公開については、これまで積極的に進めてきたが、さらに強めていきたい。④議員と同様に早期発見、早期対応、加えて毅然たる態度が基本原則であると考える。⑤学校、家庭、地域が一體となつていじめをさせない、許さない取り組みを具体的、かつ継続して展開していかたい。



市バスのイメージキャラクターやよい

平成19年(2007年)3月1日 市議会だより

深い青少年健全育成事業も兼ねて愛くるしく親しみやすい「春日くん・あすかちゃん」人形をまちづくりに活かし、庁舎・ふれあい文化センター・JR春日駅に設置し、本市のPRと活力あるまちづくりに取組んでいたださたいが、見解を尋ねます。

答

現在の春日市の厳しい財政状況を考えると、人形の制作・展示が「何かお金のかかるところをして」という感じに受け取られ、今までつくりあげたイメージを逆に壊してしまうのが危惧される。

イメージキャラクターの周知、アピールの方法としては、市で作成する施設紹介の資料、制度紹介の冊子、パンフ等の各種印刷物の作成の折に、その印刷物の性格や内容を考慮して刷り込んでいきたい。



ハート館かすが

特別支援教育推進のための諸課題について

吉村 敏子 議員

問 平成十七年四月に、発達障害者支援法が施行されました。

したが、その後、春日市における発達障害者への支援についてお尋ねいたします。

答

①早期発見、早期療育の必要性、集団生活への適応訓練等の成果によって、保育所、幼稚園への入所支援のあり方について

②発達障害児の保護者への支援について、また保護者を支える相談機関、悩みを共有する保護

③学校教育における発達障害児、生徒への支援について、通級を必要とする児童のための「ことばの教室」の現状と活用について、また、中学生を対象とした「ことばの教室」の設置について

問

①本市でのいじめ件数は。②実態調査・把握はしているか。③対策のマニュアルはあるか。

答

一、いじめ問題について、①十月末現在十一件です。②文科省のデーターで把握している。③県教委が作成したものを受け取ったものであります。

教育問題について

塙本 良治 議員

一、いじめ問題について、①本市でのいじめ件数は。

二、①十月末現在十一件です。②文科省のデーターで把握している。③県教委が作成したものを受け取ったものであります。

答

三、①平成十二年にくれよん

答

四、教育基本法の改定に対応して

五、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

六、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

七、教育現場は忙しすぎではないか。

八、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

九、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

十、教育現場は忙しすぎではないか。

十一、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

十二、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

十三、教育現場は忙しすぎではないか。

十四、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

十五、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

十六、教育現場は忙しすぎではないか。

十七、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

十八、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

十九、教育現場は忙しすぎではないか。

二十、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

二十一、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

二十二、教育現場は忙しすぎではないか。

二十三、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

二十四、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

二十五、教育現場は忙しすぎではないか。

二十六、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

二十七、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

二十八、教育現場は忙しすぎではないか。

二十九、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

三十、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

三十一、教育現場は忙しすぎではないか。

三十二、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

三十三、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

三十四、教育現場は忙しすぎではないか。

三十五、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

三十六、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

三十七、教育現場は忙しすぎではないか。

三十八、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

三十九、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

四十、教育現場は忙しすぎではないか。

四十一、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

四十二、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

四十三、教育現場は忙しすぎではないか。

四十四、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

四十五、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

四十六、教育現場は忙しすぎではないか。

四十七、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

四十八、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

四十九、教育現場は忙しすぎではないか。

五十、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

五十一、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

五十二、教育現場は忙しすぎではないか。

五十三、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

五十四、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

五十五、教育現場は忙しすぎではないか。

五十六、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

五十七、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

五十八、教育現場は忙しすぎではないか。

五十九、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

六十、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

六十一、教育現場は忙しすぎではないか。

六十二、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

六十三、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

六十四、教育現場は忙しすぎではないか。

六十五、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

六十六、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

六十七、教育現場は忙しすぎではないか。

六十八、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

六十九、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

七十、教育現場は忙しすぎではないか。

七十一、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

七十二、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

七十三、教育現場は忙しすぎではないか。

七十四、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

七十五、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

七十六、教育現場は忙しすぎではないか。

七十七、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

七十八、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

七十九、教育現場は忙しすぎではないか。

八十、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

八十一、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

八十二、教育現場は忙しすぎではないか。

八十三、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

八十四、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

八十五、教育現場は忙しすぎではないか。

八十六、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

八十七、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

八十八、教育現場は忙しすぎではないか。

八十九、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

九十、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

九十一、教育現場は忙しすぎではないか。

九十二、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

九十三、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

九十四、教育現場は忙しすぎではないか。

九十五、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

九十六、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

九十七、教育現場は忙しすぎではないか。

九十八、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

九十九、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

一百、教育現場は忙しすぎではないか。

一百一、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

一百二、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

一百三、教育現場は忙しすぎではないか。

一百四、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

一百五、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

一百六、教育現場は忙しすぎではないか。

一百七、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

一百八、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

一百九、教育現場は忙しすぎではないか。

一百二十、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

一百二十一、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

一百二十二、教育現場は忙しすぎではないか。

一百二十三、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

一百二十四、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

一百二十五、教育現場は忙しすぎではないか。

一百二十六、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

一百二十七、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

一百二十八、教育現場は忙しすぎではないか。

一百二十九、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

一百三十、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

一百三十一、教育現場は忙しすぎではないか。

一百三十二、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

一百三十三、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

一百三十四、教育現場は忙しすぎではないか。

一百三十五、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

一百三十六、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

一百三十七、教育現場は忙しすぎではないか。

一百三十八、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

一百三十九、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

一百四十、教育現場は忙しすぎではないか。

一百四十一、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

一百四十二、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

一百四十三、教育現場は忙しすぎではないか。

一百四十四、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

一百四十五、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

一百四十六、教育現場は忙しすぎではないか。

一百四十七、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

一百四十八、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

一百四十九、教育現場は忙しすぎではないか。

一百五十、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

一百五十一、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

一百五十二、教育現場は忙しすぎではないか。

一百五十三、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

一百五十四、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

一百五十五、教育現場は忙しすぎではないか。

一百五十六、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

一百五十七、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

一百五十八、教育現場は忙しすぎではないか。

一百五十九、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

一百六十、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

一百六十一、教育現場は忙しすぎではないか。

一百六十二、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

一百六十三、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

一百六十四、教育現場は忙しすぎではないか。

一百六十五、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

一百六十六、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

一百六十七、教育現場は忙しすぎではないか。

一百六十八、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

一百六十九、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

一百七十、教育現場は忙しすぎではないか。

一百七十一、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

一百七十二、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

一百七十三、教育現場は忙しすぎではないか。

一百七十四、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

一百七十五、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

一百七十六、教育現場は忙しすぎではないか。

一百七十七、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「自ら学ぶ」「教育」ではなく「学び」だ。

一百七十八、本部は充実しているか。教師の基本的モラルの教育制度はあるか。

一百七十九、教育現場は忙しすぎではないか。

一百八十、教育長の基本的な考えは。今後は教えるというより「

平成19年(2007年)3月1日

かすが市議会だより

いじめ問題と 教育基本法について

長能 文代 議員

いじめを苦にした子ども
の自殺が全国的に広がっている。子どもの命を守るために
いじめ根絶の真剣な対策が求め
られていると思う。いじめの背
景には、過度の競争主義と序列
主義の教育や家庭・地域の人間
的つながりの希薄化など、子ど
もをとりまく環境の急激な変化
などが複合的に絡まっている。
文科省が進めてきた教師への
管理・統制や「いじめ半減ブラ
ン」などの数値目標の押し付け
も大きな問題である。

政府は教育基本法を改悪して
いじめ問題が深刻になる方向に
しようとしているが、教育基本
法にそつて、子どもに「わかる」
喜びや探究心を身につけさせること
などが重要だと考える。

春日市でも「子どもを主人公
にした対策をすべきではないか。
いじめの現状と傾向、背景
その中の子どもの思いや、悩
みなどに、思いをはせていくこ

とが重要な視点であると思う。
ご指摘のように、いじめには
様々な要因が複合的に絡み合つ
て影響を与えていていると考えます。
議員のご指摘は、本当にいろ
んな立場から考えられた貴重な
ご意見だと承っております。

いじめ克服に逆行する教育基
本法の改悪というご指摘だが、
基本理念に関する議論といじめ
克服との関連性については、私
の頭の中では、にわかに結びつ
いておりません。教育基本法の
改定については、現在審議過程
なので推移を見守りたい。

春日市での対策では「子ども
を主人公」にとのご意見と全く
同様に考えている。

いじめ問題の実態と 対策について

岩切 幹嘉 議員

とみられる十代の自殺が連
動して発生し、校長までも命を
絶つてしまう現実は、まさに教
育の危機、社会全体の危機であ
る。今やるべきことを全力で尽
くさなければならない。

①いじめの実態は、ある一方
だけの視点では、なかなか把握
できない。調査、アンケート以
外、スクールカウンセラーの
相談件数及び不登校の実態につ
いて。②いじめの形態について
の分析及び発覚の理由について。
③子どもにとって教師こそ最大
の教育環境である。本市の教員
の質向上の取り組みについて。
④学校、地域、家庭が連携して
教師バックアップ体制が必要で
あり、今こそ教育委員会のリーダーシップが問われている。そ
の認識と決意について。



力を振るう四十七%、言葉での
脅し二十六%、冷やかし・から
かい十六%、持ち物隠し六%で、
訴えや目撃者からの情報五十五
%、保護者からの情報二十七%、
教師の発見十八%となっている。
③校内研修、研究所での人材育
成、研究指定や各種派遣研修な
ど早くから資質向上に力を入れ
ている。④学校の自主性・自立
性の強化のため権限委譲を進め
ているが、こといじめに関して
は、一齊に学校、家庭、地域が
緊密な連携をとり、教育委員会
として強力なりーダーシップで、
いじめをなくすための活動を図
っていく決意である。

市議会ホームページをご覧ください

定期会や委員会の開催日程などお知らせしています。
市議会だよりや議長交際費の内訳も見ることができます。

アドレスは、

<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/gikai/index.html>

